

令和4年4月18日

保護者の皆様

常滑市教育委員会

教育長 土方 宗 広

常滑市立鬼崎北小学校

校 長 小 島 崇 利

警報発表時の児童生徒の対応等について

日頃から常滑市の教育活動に、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、常滑市では暴風・暴風雪警報発表時の児童生徒の登下校について、平成30年度より授業の開始時間を以下のように統一しております。

保護者の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

	前日までに 給食中止の連絡あり	前日までに 給食中止の連絡なし
午前6時30分までに 警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分から午前11時 までに警報が解除されたとき	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる)	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる)
午前11時までに 警報が解除されないとき	学校休業 (自宅学習)	学校休業 (自宅学習)

※「特別警報」が解除されたときにつきましては、学校から連絡があるまでの間、自宅待機とします。

「午後1時までに登校」の場合、以下の日程で行います。

○午後0時30分に通学班の集合場所に集合します。

○登校後は4時間目以降の授業を行います。

(時間割変更については、担任より児童へ連絡します)

○下校は通常の予定通りの時間に行います。